

後発医薬品使用体制加算

- 当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- 医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- 医薬品の供給状況によっては、処方する薬剤に変更が生じる場合があります。その際は十分に説明させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される、「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目がある」と認められた医薬品です。

一般名処方加算

- 当院では、後発医薬品のある医薬品について一般名処方を行っております。
- 一般名処方により、医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同一である複数の医薬品から選択することができ、必要な医薬品が提供しやすくなります。

◎令和 6 年 10 月より、後発医薬品のある先発品（長期収載品）について、患者様自らが長期収載品を選択した場合に、後発医薬品との差額の一部を「選定療養費」として自己負担していただくことになります。

※一般名処方とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。